

◇株式会社ヨシケイ福井の取組内容（平成25年2月認定）

卸売・小売業としては県内初の認定。

所在地：鯖江市

業種：卸売・小売業

労働者数：160人(認定申請時)

以下の①～⑤の取組により認定を行った。

行動計画期間：平成23年1月1日～平成24年12月31日

①育児休業取得実績

男性の利用者 1名(所長クラスが取得、5日間)

女性の利用率 116%

② 子どもの看護休暇の半日単位又は時間単位取得制度導入を目標に掲げ、実態把握のためアンケートを行い、正社員、非正規社員ともに時間単位で取得可能となるよう就業規則改正を行った。

対象となる子どもの範囲も小学校卒業年度までと法を上回る内容とした。

③ 出産、育児全般に関して社員が気軽に相談できる社内相談窓口設置を目標に掲げ、総務担当者複数名を窓口担当者として設置し、社内会議等で通達した。

併せて相談窓口担当者がフォローする事項についての研修を実施した。

④ 育児のための短時間勤務制度について、対象となる子どもの年齢を努力義務である小学校就学前までとした。

⑤ 顧客へのキャッシュレスを推進したことにより、集金業務の減少、社員の退社時刻を早めることにつながった。

ノー残業デーについて社内アンケートを行い、各所属の帰社時刻を把握することで残業原因の解明に努めた。